

# 不動産売却の所得税申告説明会

～平成 29 年中に不動産の売買があった方の  
平成 29 年分所得税の確定申告について具体的な書類の書き方を説明します～

## 講師紹介と内容

講師：武蔵野税務署 担当官

平成 29 年中に土地や建物などの売却をした場合、所得税の確定申告が必要になります。

税金の計算の流れ、必要書類、注意点などを説明します。また、

確定申告のために作成する書類、作成の流れを具体的に持参していただいた書類を見ながら実際に作成します。

※武蔵野青色申告会での決算指導では、『土地・建物などの資産譲渡』についてはサポートを行っておりません。

税理士にご相談いただくか（別途税理士への報酬が必要）、ご自身で税務署にご相談いただきますようお願いいたします。

※確定申告期間の税務署での相談は大変な混雑が予想されますので、該当する方はこの説明会への参加を強くお勧めします。



【日時】11月20日(月)/12月7日(木)午後1時30分～4時  
(どちらか都合の良い説明会へご参加ください)

【会場】武蔵野青色申告会 3階 会議室

武蔵野市吉祥寺本町3-22-12 [三鷹駅北口徒歩 12 分、吉祥寺駅南口(公園口)徒歩 13 分]

※当日は駐車場の使用はできません。自転車や電車・バスをご利用ください。

※バスをご利用の方は吉祥寺駅南口(公園口)丸井吉祥寺店の前からムーバスをご利用下さい。

ムーバス 三鷹・吉祥寺循環 乗車：停留所 12 吉祥寺駅南口/ 下車：停留所 16 吉祥寺西コミセン入口

時刻表 停留所 12 吉祥寺駅南口 18 分 38 分 58 分 料金 100 円

【定員】各日 20 名 (定員になり次第締め切ります)

※申込は下記の番号(青色申告会事務局)へ、電話またはFAXにてお申込ください。

※お電話は下記内容を口頭にてお伝えください。FAXは下記をご記入の上送信下さい。

【持参する書類等】

○筆記用具

○平成 28 年分所得税青色申告決算書(控)(白色申告の方は収支内訳書(控))

○売却したときの売買契約書及び固定資産税の清算金書類

○売却したときの仲介手数料の領収書

○売却した物件の購入時の売買契約書

○売却した物件の購入時の諸経費の領収書等

○その他売却の際に支出した費用の明細書等内容と金額のわかる書類

申込書 TEL : 0422-53-8665 FAX : 0422-51-0826

氏名

TEL